

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年9月5日

①学校名:	湘南医療大学	大学院(私立)	②所在地:	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16-48	
③課程名:	保健医療学研究科修士課程 心身機能回復領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	保健医療学研究科保健医療学専攻12名 (令和5年度心身機能回復領域修了者6名、令和6年度心身機能回復領域在学者5名)	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	大学院保健医療学研究科長 喜多村健		⑧開設年月日:	平成31年4月	
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>湘南医療大学大学院は本学の理念に基づき、保健医療学の学理及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、健康と福祉社会の進展に寄与することを目的とします。</p> <p>本研究科は、医療施設の現場で勤務している看護師、助産師、理学療法士、作業療法士、あるいは看護師、助産師、理学療法士、作業療法士を目指している学生で、ご自分の専門職としてのさらなるキャリアアップを考えている方々を対象に、高度専門職業人として、日本の看護学ならびにリハビリテーション学の発展に寄与することを目標としています。</p> <p>また本研究科の特色は、「看護学」と「リハビリテーション学」を包括する、より広い学問概念である「保健医療学」を学修し、修士(保健医療学)を取得し、今後、日本が直面する保健医療における問題に対処出来る能力を身につける人材を育成する点です。</p> <p>心身機能回復領域では、精神・身体機能を総合的に評価し、これらの障害の課題を解決可能とする研究能力を獲得し、障害克服の実践的な支援を修め、高度専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培います。</p>				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<p>学校推薦型選拔出願者は、次の1.~5.をすべて満たす者に出願資格を与え、合格者に履修資格を与える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ。)を卒業見込みの者 2.湘南医療大学大学院で学ぶ意欲があり、創造性豊かで秩序を守れる者 3.湘南医療大学大学院保健医療学研究科を第一志望とし、合格した場合には入学を確約する者 4.在籍する大学での4年次前期までの取得科目のGPAが2.5以上の者、成績をGPA係数評価していない大学に在籍の場合は、4年次前期までの取得科目の平均点が75点以上の者 5.在籍する大学の学部長が推薦する者 <p>一般選拔出願者は、次の1.~6.のいずれかの条件に該当した者に出願資格を与え、合格者に履修資格を与える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.大学を卒業した者 2.学校教育法104条第7項の規定により学士の学位を授与された者 3.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 4.専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。以下同じ。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者 5.文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) 6.湘南医療大学大学院が実施する個別入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 <p>社会人を対象としている社会人特別選拔出願資格では、一般選拔出願資格に加えて、次の7.~10.を満たす者に出願資格を与え、合格者に履修資格を与える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 7.理学療法学、作業療法学、並びに看護学などの保健医療分野において、3年以上の実務経験を有し、証明できる者 8.湘南医療大学大学院で学ぶ意欲があり、創造性豊かで秩序を守れる者 9.在籍する医療機関等の代表責任者が責任をもって推薦する者 10.過去の職務あるいは現在の職務に関連する研究テーマについて、研究計画書を提出できる者 				
⑫対象とする職業の種類:	理学療法士、作業療法士				

<p>⑬身に付けることのできる能力:</p>	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人として、「心身機能回復領域」における高度な専門性を深化させるとともに、学際的・多角的な視野を広げる能力 ・運動・動作制御学、呼吸循環機能学、運動機能回復学、脳機能回復学の分野における先行研究やフィールドワークで課題を検討し、科学的、論理的思考かつ実践力を培う能力 ・心身機能回復領域を学ぶ上で必要となる医療技術の動向やマクロ的なものの見方を学ぶ能力 ・心身機能回復領域に関わる理論面の構築と高度な専門知識・技術を修得する能力 ・多職種連携、チーム医療活動における心身機能回復領域の課題や考察能力を修得し、地域社会に貢献する能力 <p>(得られる能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神・身体機能を総合的に評価し、これらの障害の課題を解決可能とする研究能力 ・障害克服の実践的な支援を修める能力 ・高度専門性が求められる職業を担うための卓越した能力 			
<p>⑭教育課程:</p>	<p>高度専門職業人として、「心身機能回復領域」における高度な専門性を深化させるとともに、学際的・多角的な視野を広げる。演習科目では、運動・動作制御学、呼吸循環機能学、運動機能回復学、脳機能回復学の分野における先行研究やフィールドワークで課題を検討し、科学的、論理的思考かつ実践力を培い、研究方法については演習を通して探究する。</p> <p>(1)心身機能回復領域を学ぶ上で必要となる医療技術の動向やマクロ的なものの見方を学ぶ科目を置く。 (2)心身機能回復領域に関わる理論面の構築と高度な専門知識・技術を修得する科目を置く。 (3)多職種連携、チーム医療活動における心身機能回復領域の課題や考察能力を修得し、地域社会に貢献する科目を置く。</p> <p>その他、多様な分野からの入学生に対応するために、保健医療学部の定められた科目を科目等履修生として受講し、保健医療学の基礎知識を修得する。</p>			
<p>⑮修了要件(修了授業時数等):</p>	<p>本研究科に2年以上在学し、共通科目から12単位以上(必修科目8単位、選択科目4単位以上)、専門科目から10単位以上(選択した特別研究に係る研究領域の特論科目2単位以上・演習科目4単位以上)、特別研究科目から10単位を履修し、合計32単位以上を取得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、本研究科が実施する修士論文審査及び最終試験に合格したもの</p>			
<p>⑯修了時に付与される学位・資格等:</p>	<p>修士(保健医療学)</p>			
<p>⑰総授業時数:</p>	<p>184 単位</p>	<p>⑱要件該当授業時数: 176 単位</p>	<p>⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 96 %</p>	
<p>⑲該当要件</p>	<p>企業等 双方向 ○</p>	<p>実務家 ○</p>	<p>実地 ○</p>	
<p>⑳成績評価の方法:</p>	<p>講義のレポート、筆記試験の成績、プレゼンテーションや討論の参加内容などから科目ごとに設定された方法により行う。授業科目においては、2/3以上の出席をもって、評価の対象とする。</p>			
<p>㉑自己点検・評価の方法:</p>	<p>学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「湘南医療大学大学院研究科委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。</p>			
<p>㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:</p>	<p>毎年の修了者に対し、本研究科の教育課程に対するアンケートを実施し、院生からの自己評価(満足度を含む)を実施する。また修了者の実践活動の情報を得ることにより、効果を検証する。</p>			
<p>㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成)</p> <p>湘南医療大学大学院研究科委員会において、学内教職員にて本課程の教育内容の内容について検討する。その検討結果については企業の意見を取り入れるため、保健医療福祉機関等の理事長や理事などの外部委員が構成員として加わっている役員会にて審議し、教育課程に必要な修正を行っている。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>学内に設置する自己評価委員会において、学内教職員にて自己評価・点検を行う。その検討結果については企業の意見を取り入れるため、保健医療福祉機関等の理事長や理事などの外部委員が構成員として加わっている役員会にて審議し、自己点検・評価を行っている。</p>			
<p>㉔社会人が受講しやすい工夫:</p>	<p>講義・演習は、平日の夜間18時以降、土曜日、オンライン授業を中心として実施している。長期履修制度(3年間)導入している。</p>			
<p>㉕ホームページ:</p>	<p>https://sums.ac.jp/html/graduate_school/</p>			